あいべつ 議会だより

No.114

2024・8
（令和６年）

★　４名の議員から４件の一般質問
★　令和６年 第２回 第３回 臨時会 全議案可決
★　令和６年 第２回 定例会 全議案可決
・意見書６件原案可決
・議会改革アンケートへのご協力のお願い

発行／北海道愛別町議会　　発行責任者／議長　中山　英一
編集／議会広報特別委員会　　印刷／須田製版　2024・8・1

一般質問

令和6年6月20日の定例会の中で一般質問が行われ、鉢呂悟議員、星肇議員、竹内仁志議員、伊藤章一議員が質問を行いました。各議員の質問内容の要約を発言順に掲載します。

一般質問とは?

3月・6月・9月・12月に開かれる議会の定例会において、議員が町の施策の状況や方針、町長等の考え方についての説明を求めたり質問したりする事です。

愛別町議会では質問の回数制限がない一問一答の方式で、1人の議員につき45分間の質問時間が設けられています。

本書への要約の掲載の他に動画も公開されているので、お持ちのスマートフォンのカメラ機能でQRコードを読み取り、実際に議場でおこなわれた質問の様子をご覧いただけます。

鉢呂 悟 議員

↑動画へのQRコード

問 愛別町農業の将来構想について

答 時代にあった農業支援を検討

問 現在愛別町は国営緊急農地再編整備事業が行われ、将来の農業に明るい希望が伺える。水田活用の直接支払い交付金交付水田の見直し（5年に一度水張）や農業DX・スマート農業などそして農業経営者の高年齢化等様々な課題が見えてくる。次の項目を町長に伺う。

①現在の農業経営者は何戸か。また、平均年齢や後継者が何戸いるのか。

答 矢部町長　令和6年4月1日現在農家戸数71戸（法人含む）平均年齢56歳で60歳以上の経営者32戸のうち後継者のいる経営体は12戸。

問 ②農業DX・スマート農業を今後愛別町としてどの様に取り組むのか。

答 矢部町長　国の交付金を活用したスマート農業の推進や単独事業として「スマート農業推進事業」「生産基盤整備事業」による農業支援を継続する。また、国の農業DXの環境整備状況等を見据え時代に合った農業支援を検討する。

問 ③農業機械購入等基金の創設が必要ではないか。

答 矢部町長　不能欠損処理におけるリスク負担の懸念などがあるので、基金を創設する考えは無い。基本的には事業者向けの融資制度の利用を前提にしていただきたい。

問 ④畑地化を希望している農地面積は愛別町農地面積の何パーセントか。

答 矢部町長　令和5年度以降希望面積は86・24ha愛別町の農地約5・9%です。

基盤整備が進む愛山地区の水田

再質問 国営緊急農地再編整備事業の進捗状況と償還年度はいつからか。

答 河合農地整備課長　事業総体面積1，253haで令和5年度末で約50%の工事が完了しているが物価高騰等で事業費が高騰し続けている。令和12年に工事完了を予定し償還はその後です。

星 肇 議員

↑動画へのQRコード

問 物価高騰に対応して補助・助成事業の増額は検討されているか

答 しっかり住民の皆さんの声を聞きながら対応する

問 近年、物価の高騰が続いており、町民の生活に大きな影響を及ぼしている。特に、低所得者層や事業者、農業者にとっては、日常生活や事業運営にかかる費用の増加が深刻な問題となっている。そこで、以下の点について町長にお尋ねする。

①現在、物価高騰に対応するために提供されている主な補助・助成事業の種類と補助金額について説明を求める。

②現行の補助・助成事業の補助金額が、現在の物価高騰に対して適正であるとの評価は行われているのか。

③物価高騰に伴い、補助金額の増額は検討しているか。現状を例に挙げれば、スマート農業機器への補助も、実施されてからの数年で機械価格の高騰が起きている。定住促進対策としての空き家改修の補助も建築資材の高騰で、数年前と同じ補助額では改修可能な箇所が少なくなっていると考えられる。現在の検討状況や、今後の計画があれば具体的にお示しいただきたい。

④他の自治体においての物価高騰対策の事例を参考にしているか。近隣町村で行われている対応策が分かれば教えていただきたい。

住民の生活の安定と地域経済の持続的な発展のために適切な対応が求められると考えます。以上の事項への回答を求める。

答 **矢部町長**　物価高騰への対応については、日本国全体の問題であり、デフレ完全脱却に伴う物価高から国民生活を守るための経済対策として令和5年11月に閣議決定され、地方公共団体が地域の実情に応じてきめ細やかに効果的・効率的で必要な事業を実施できるよう「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」が創設された。また、従前の「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」においても、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援分として、低所得者層をはじめ各事業者等に対して、これらを活用しながら助成事業を展開してきた。

①と②については、効果の検証を事業ごとにおこなっている。また、「補助金額が物価高騰に対して適正であるかの評価」の部分については、限られた財源のなかで、低所得者世帯や子育て世帯を中心に、幅広く町民の方々への支援ができたことは大きな効果があったと考えている。

③は、現在町として支援を行っている各種補助事業等の多くを「定率補助」としていることから、物価高騰のみならず、社会情勢を背景とした経費の増減による影響は少ないと考えているが、限度額を設定している事業や「定額補助」としている事業もあるので、制度概要を検証しながら検討していく。

④は、今回の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」は、あらかじめ住民税非課税世帯に7万円を給付する事業の「低所得世帯支援枠」と、生活者支援、事業者支援として提示された「推奨事業メニュー」とに振り分けられているため、事業実施にあたり他の自治体の事例を参考にしていないが、近隣町とは適宜、情報交換をしながら進めている。また、ご質問の近隣町村における対策等についても、「推奨事業メニュー」として実施しており、同様の事業内容となっている。

再質問　**例えばスマート農業機器への補助金があるが、定率でも限度額がある。ドローンの本体価格も10％程値上がりしたが、限度額をその分引き上げるという検討はされたことがあるか。**

答 **大山産業振興課長**　基本的には国の交付金を活用しているが、上限額が物価高騰に対して適正なのかというところについては、今後検討したい。今は具体的に検討しているものはない。

再質問　**小学校、中学校の卒業時に購入する卒業アルバムへの助成もしているが、子どもの人数の減少、撮影単価の上昇等があり、アルバム代もかなり高くなっている。この事について何か検討しているのか。**

答 **森川教育次長**　実際に保護者の方からも相談を受けている。現状としては、子どもにかかる費用ということで、様々な助成を行っている。しかし、1人あたりの負担額が増えているということも認識しており、近隣町の状況も把握しながら、現在検討している。

再質問　**今後町民に対してどのように補助事業を展開していくか。**

答 **矢部町長**　人口の減少に加え、中間層の人間も少なくなり、町単独での補助事業というのは難しくなっている。町民の皆様にも我慢できるところはある程度我慢してもらわなければならない時が来る、もしくはもう来ているかもしれない。しっかり住民の皆さんの声を聞きながら対応していきたい。

竹内 仁志 議員（たけうち ひとし）

↑動画へのQRコード

問　**狩猟ハンター養成とジビエについて**

答　**ハンター募集及び専門指導は困難。ジビエ商品開発等は考えていない。**

問　現在、日本国内（本州）、道内でも鳥獣による人的、農業等被害が多発しています。当町においてもヒグマ（R5　5頭捕獲）、アライグマ（R5　119頭捕獲）、シカ（R5　103頭捕獲）、被害が多く早急の対策が望まれます。この件は、全道市町村と共有する問題です。

そこで、町長に伺います。

1. 地域おこし協力隊で狩猟ハンターの募集をしてはどうか。
2. 愛別猟友会による専門指導により、

職業ハンターとしての給与で生活できる環境づくりをしてはどうか。

3．新商品開発としてシカ、ヒグマ等のジビエ商品の開発をしてはどうか。

若くは先進的他町（鷹栖町、比布町等）との共同開発は。

4．ジビエ商品、農畜産物販売所の設置をしてはどうか。

5．ジビエ販路拡大を他町と連携してはどうか。

答 矢部町長　ご質問のありました「狩猟ハンター養成とジビエ」につきまして、項目ごとに答弁をさせていただきます。

1点目と2点目のご質問につきましては、地域おこし協力隊を活用した狩猟ハンターの導入にあたって、第一種猟銃免許を取得したハンターが求められ、地元猟友会による専門指導においても、ほとんどの猟友会員が本職をもっていることから、日頃、ベテランハンターにより専属で指導することは困難と考えております。また、退任後、職業ハンターとして自活することにつきましては、自らその土地で狩猟し、ジビエ等の利活用に関する専門的知識と経験、捕獲から搬入・処理加工、販売に至る販路づくりなど、相談に応じた助言・指導ができる受け皿がないほか、民間で行うことを行政が生活できる環境づくりを行うものではないと考えております。

3点目と4点目、5点目のご質問につきましては、事業を行う者が町内で起業する場合には起業支援事業を活用する手段はございますが、シカ、ヒグマ等のジビエ商品の開発をはじめ、近郊の民間事業者との共同開発、販売所の設置等に伴う計画は当該事業者により図られるべきものであり、行政が主導して行うものではないと考えております。また、ジビエ販路拡大を図るための捕獲後の鳥獣の有効活用等につきましては、他町との広域連携の予定はありません。

再質問 **愛別町内に射撃の練習場を作る予定はありますか。また、ハンターが捕獲した肉の処理施設を作る予定はありますか。**

答 矢部町長　射撃場は公安委員会等から多くの許可が必要になります。当麻町のライフル射撃場、旭川市の一般向けのクレー射撃場があるので、練習にはそれらをご利用いただくということで、愛別町に作るという構想はありません。

現在はハンターの皆さんに処理をお願いしています。処理場を作る計画は、今のところありません。

今年、豊伏特産線で撮影されたヒグマ

伊藤（いとう） 章一（しょういち） 議員

↑動画へのQRコード

問 **愛別町農業の担い手対策について**

国や道の事業の活用に向けた支援を強化し、生産基盤整備事業やスマート農業支援事業を継続する

問 2020年の農林業センサスによると、北海道の個人経営体数は2020年に3万経営体で、2035年には約半分の1・8万経営体に減少すると予測されている。特に水田作地帯の上川、空知、日高、渡島の減少ペースは北海道の平均を上回っている。対して、1経営体当たりの耕地面積は、2035年には道内の全ての地域で1・3倍に拡大し、上川は23・4ha（2020年は16・6ha）まで拡大すると予測されている。

当町が公開している令和3年度の農業経営体数は81戸で1経営体当たりの耕地面積の平均は18・2haである。その5年前の平成28年度と比較すると経営体数は32戸減少しており、1経営体当たりの耕地面積は5ha増加している。これらのデータから、約10年後には当町の農業経営体数は50戸までに減少し、1経営体当たりの耕地面積は倍増すると私は予想しています。国営緊急農地再編整備工事も工事予定面積の半分が実施され、全ての地域で面整備工事が着手となり、将来的に各地域の担い手に農地を集約することになると考えます。

そこで、以下の事項について町長の考えを伺います。

問① 担い手対策として、経営面積の増大に向けた経営基盤の強化に取り組むべきと考えますが、町としてはどう考えているのか。

答 矢部町長　当町の農業が持続的に発展していくためには、担い手への対策として、農地の集積・集約化と農作物の団地化により農作業の省力化やコスト削減を推進し、農業所得を確保していくことが必要です。そのため、10年先を見据えた地域農業のあり方と農地利用の姿を明確化した地域計画を今年度中に策定するため、町内7つの地域で協議の場を設定し、地域の皆さんとの話し合いを進めております。

今後、国や道の各種事業の活用に向けた支援を強化し、生産基盤整備事業やスマート農業支援事業などの事業を継続することで、計画に沿った取組みを支援していきます。

再質問 **私の地元の豊里地区では、他の地区と比べて経営規模の小さい経営体が多いです。最近では、若い後継**

者がUターン等で就農していますが、その方たちが経営者になる時には、農家戸数は5～6戸に激減し、一戸当たりの耕地面積も30から40haという経営規模になるかと考えます。このことから、経営規模の拡大に向けての法人化や共同化といった経営基盤の強化につながるような、町としての独自の支援が必要かと思います。

答 矢部町長　愛別の農業は令和10年まで国営緊急農地再編整備事業によって面の部分が大規模化されます。その時に地域全体を見て方向性を考える事になると思います。しかし、大規模の農家、小規模の農家、両方が成り立ってこそ、愛別の農業が成り立っていくと考えております。

問② 各地域に農業法人は存在しているが、近年では法人化する農家自体が少ない。このままでは大規模化した農地の受け手が不在になる恐れもある地域があると聞いた。また、法人規模が縮小してしまっているところもある。今後、高齢化問題や労働力不足が重要な課題になる。私は新規法人の設立や、法人組織の再編への支援が必要ではないかと考えるが、町としてはどう考えているか。

答 矢部町長　あいべつ農業振興センターとして、上川管内農業法人ネットワークによる農業経営相談会への案内のほか、個人事業から法人化するメリットとデメリットを比較しながら、上川中央農協による経営相談を引き続き行っていきます。

過去には愛別町内でも各地域で多くの法人化が進みました。これからも色々な経営体ができてくると思いますし、個人、法人でも利益を上げるための農業者に対しての支援は考えております。農業者の皆さんには努力していただき、愛別の農産物を全道、全国に展開出来るように応援させていただきたいと考えております。

再質問 愛別町農業の将来の担い手となる20代、30代の農業者に向けた担い手育成の場を設けていただき、次世代の農業法人の代表者となるべく、省力化に伴う栽培技術の取得や販売・流通、法人経営全般について様々なことを学べる場を設けてみてはと考えますが、町として、どうお考えですか。

答 矢部町長　私が農業を始めた頃は、町や農協も様々な視察研修に行かせていただきました。自分の農業がどの様に置かれているかを、視察研修先や色々と勉強した中で自ら気付いて改良していくことで、今の愛別町農業が築き上げられたのではと思っています。町としては、これからも、若い人たちを一生懸命後押しするという気持ちでおりますので、ご理解宜しくお願い致します。

要望 若い農業者が将来希望を持って、農業に携わることができるような積極的な担い手対策の体制づくりを早急におこなう事を要望として、質問を終了とさせていただきます。

第2回臨時会

令和6年4月16日、第2回臨時会が開催されました。

以下に、主な審議内容を掲載します。

◆一般会計　補正予算（第1号）

歳入歳出それぞれ408万4千円を増額するもの。

主な歳出

【企画費】

定住・移住促進空き家改修支援事業の申請件数増　110万円増

【農業振興費】

スマート農業推進事業、大型スマート農業機械導入支援として　178万6千円増

農地利用効率化等支援交付金　112万2千円増

主な歳入

【物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金】

令和5年度に実施した非課税世帯に7万円を給付する「低所得世帯支援給付金給付事業」に係る追加交付決定に伴い、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金　426万5千円増

【財政調整基金繰入金】

今回補正歳出事業の一般財源に係る財源調整　22万3千円増

第3回臨時会

令和6年5月29日、第3回臨時会が開催されました。

以下に、主な審議内容を掲載します。

◆一般会計　補正予算（第2号）

歳入歳出それぞれ548万8千円を追加し、総額を39億4，757万2千円とする。

主な歳出

【企画費】

定住・移住促進空き家改修支援事業における申請件数の増加に伴い、定住促進対策事業補助金　183万円増

【畜産業費】

堆肥センター発酵棟の走行車輪軸の故障による修繕料　51万2千円増

【商工振興費】

商工業活性化支援事業における申請件数の増加に伴い、商工業活性化支援事業補助金　314万6千円増

第2回定例会

令和6年6月13日、第2回定例会が開催されました。

以下に、主な審議内容を掲載します。

◆一般会計　補正予算（第3号）

歳入歳出それぞれ5，258万5千円を追加し、総額を40億15万7千円とする。

主な歳入

【物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金】
各対象事業における交付金
3，378万9千円増

【農林水産業道補助金】
森林整備地域活動支援交付金
137万3千円増

【研修派遣事業基金繰入金】
充当財源の皆源に伴うもの
91万4千円増

【財政調整基金繰入金】
今回の補正事業の一般財源
1，128万3千円増

【雑入】
新型コロナウイルス定期ワクチン接種に係る助成金　522万9千円増
未来を創るこども応援事業助成金において予定事業が対象外となったため　91万4千円皆減

主な歳出

【税務総務費】
令和6年分定額減税において、定額減税しきれないと見込まれる方への給付措置　2，158万9千円増

【社会福祉総務費】
住民税非課税世帯等となる世帯への給付措置を「子育て世帯物価高騰支援特別給付金給付事業」として
90万8千円増
住民税非課税、住民税均等割のみ課税となる世帯に対し「低所得世帯（あらたな住民税非課税等の世帯）支援給付金給付事業」として
1，145万2千円増

【予防費】
新型コロナウイルスワクチンを定期接種として実施するため「予防接種実施事業」として
842万3千円増

【生活環境費】
簡易水道事業特別会計における今回補正予算に伴う、一般会計からの補助金
220万5千円減

【浄化槽設置費】
浄化槽設置申込の増加に伴い、浄化槽設置整備補助金　150万円増

浄化槽設置工事のようす

【林業総務費】
森林経営計画作成促進に係る、森林整備地域活動支援交付金
183万2千円増

【学校管理費】
当初備品購入費で計上していた受電用変圧器の更新について、受電用変圧器更新工事となるため、備品購入費を96万8千円減額し、工事請負費として
123万2千円増

【職員給与費】
人事異動等に伴う会計間の移動による増減として
一般職給　210万5千円
一般職手当
ほか一般会計の職員給与費
743万1千円増

発　議

◆議員派遣

議会広報研修会
目　的　議会広報誌作成のため
派遣場所　札幌市
ポールスター札幌
期　間　令和6年8月20日
（1日間）
派遣議員　星　肇、伊藤　章一、
竹内　仁志

◆意見書

□生涯を通じた歯科健診の実現を求める意見書

国においては、「歯科口腔保健の推進に関する法律」の改正などにより、生涯を通じた歯科健診の法制化を早急に進めるとともに、次の事項について措置を講ずるよう強く求める。

1　具体的検討を進めるに当たっては、関係者の意見を十分に反映させること。

2　十分な財政措置を講ずること。

3　歯科疾患の発症や再発、重症化予防、ひいては全身の健康につながるよう、総合的な取組を推進すること。

□ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書

本道の森林を将来の世代に引き継ぎ、環境への負荷の少ない循環型社会を形成するため、国においては、次の措置を講ずるよう強く要望する。

1　必要な森林整備事業予算や、治山事業予算を十分に確保すること。

2　優良種苗の安定供給、スマート林業の推進、道産木材の需要拡大、人材育成・確保などに必要な支援を充実・強化すること。

□令和6年度北海道最低賃金改正等に関する意見書

北海道労働局及び北海道地方最低賃金審議会においては、令和6年度改正に当たって、以下の措置を講ずるよう強く要望する。

1　賃金構造基本統計調査等を参考にして、最低賃金を大幅に引き上げること。

2　設定する最低賃金は、道内高卒初任給時間換算額「時間額1，078円」を下回らない水準に改善すること。

3　「パートナーシップ構築宣言」、「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」を推し進め、最低賃金の大幅引き上げを図ること。

以下、紙面の関係上題名のみの記載

□地方財政の充実・強化に関する意見書

□義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1／2への復元など教育予算確保・拡充と就学保障の実現に向けた意見書

□厳しい農業情勢を打開する改正基本法と関連法案をもとめる意見書

町議会審議結果

◇第２回臨時会　議決年月日　令和６年４月１６日

議案番号	件名	結果
議案第29号	令和６年度 愛別町一般会計補正予算（第１号）	原案可決
発議第２号	議員派遣について	原案可決

◇第３回臨時会　議決年月日　令和６年５月２９日

議案番号	件名	結果
報告第３号	議会の委任による専決処分について	報告済
議案第30号	火葬場建設工事（建築主体工事）請負契約について	原案可決
議案第31号	火葬場建設工事（電気設備工事）請負契約について	原案可決
議案第32号	令和６年度 愛別町一般会計補正予算（第２号）	原案可決

◇第２回定例会（１日目）　議決年月日　令和６年６月２０日

議案番号	件名	結果
調査報告第４号	総務福祉常任委員会所管事務調査報告	報告済
調査報告第５号	経済文教常任委員会所管事務調査報告	報告済
報告第４号	令和５年度愛別町一般会計繰越明許費繰越計算書について	報告済
議案第33号	愛別町税条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第34号	愛別町収入証紙条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第35号	愛別町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第36号	愛別町家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第37号	愛別町国民健康保険税条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第38号	愛別町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第39号	愛別町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第40号	愛別町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第41号	愛別町指定居宅介護支援等の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第42号	愛別町地域包括支援センターの包括的支援事業の実施に係る基準を定める条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第43号	令和６年度 愛別町一般会計補正予算（第３号）	原案可決
議案第44号	令和６年度 愛別町国民健康保険特別会計補正予算（第１号）	原案可決
議案第45号	令和６年度 愛別町後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）	原案可決
議案第46号	令和６年度 愛別町介護保険事業特別会計補正予算（第１号）	原案可決
議案第47号	令和６年度 愛別町簡易水道事業特別会計補正予算（第１号）	原案可決

◇第２回定例会（２日目）　議決年月日　令和６年６月２１日

議案番号	件名	結果
発議第３号	議員派遣について	原案可決
発議第４号	生涯を通じた歯科健診の実現を求める意見書について	原案可決

発議第５号	ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書について	原案可決
発議第６号	令和６年度北海道最低賃金改正等に関する意見書について	原案可決
発議第７号	地方財政の充実・強化に関する意見書について	原案可決
発議第８号	義務教育費国庫負担制度堅持・負担率 1/2 への復元など教育予算確保・拡充と就学保障の実現に向けた意見書について	原案可決
発議第９号	厳しい農業情勢を打開する改正基本法と関連法案を求める意見書について	原案可決
議案第37号	愛別町国民健康保険税条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第38号	愛別町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第39号	愛別町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第40号	愛別町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第41号	愛別町指定居宅介護支援等の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第42号	愛別町地域包括支援センターの包括的支援事業の実施に係る基準を定める条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第43号	令和６年度 愛別町一般会計補正予算（第３号）	原案可決
議案第44号	令和６年度 愛別町国民健康保険特別会計補正予算（第１号）	原案可決
議案第45号	令和６年度 愛別町後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）	原案可決
議案第46号	令和６年度 愛別町介護保険事業特別会計補正予算（第１号）	原案可決
議案第47号	令和６年度 愛別町簡易水道事業特別会計補正予算（第１号）	原案可決

常任委員会報告

◆総務福祉常任委員会

調査第４号

愛別町税条例の一部を改正する条例について

開催日　令和６年６月６日

税務住民課から提出された資料に基づき、調査を行った。

地方税法の一部を改正する法律及び地方税法施行令の一部を改正する政令等に伴い、愛別町税条例の一部を改正するものです。

○町民税

令和６年度分の個人住民税所得割から１万円の定額減税を行う規定の改正については、合計所得金額が１，８０５万円（給与収入２，０００万円）以下の納税者を対象とし、納税者及び配偶者を含めた扶養家族１人につき１万円を減税する条文の整備を行う。

その他、町民税、固定資産税、所要の関連規定の整備等の説明を受け、質疑応答を経て調査を終了した。

調査第５号

愛別町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

開催日　令和６年６月６日

国民健康保険法施行令の一部を改正する政令が令和６年１月26日に公布されたこと及び令和６年度国民健康保険税の予算の確保のため、愛別町国民健康保険税条例の一部を改正するものです。

１．保険料の賦課限度額の改正

後期高齢者支援金等賦課額に係る賦課限度額を２万円引き上げる。

≪第２条第３項、第23条第１項≫

区　分	現　行	改正後	増　減
医療分	65 万円	65 万円	―
後期高齢者支援金等	22 万円	24 万円	２万円増
介護納付金分	17 万円	17 万円	―

２．低所得者に対する均等割額及び平等割額を軽減する際の所得判定基準の引き上げ（５割及び２割軽減）

《第23条第１項第２号及び第３項》

①５割軽減の対象世帯

被保険者数に乗ずる金額を29万円から29万５千円に改める

②２割軽減の対象世帯

被保険者数に乗ずる金額を53万５千円から54万５千円に改める

その他、税率の改正等の説明を受け、調査を終了した。

調査第6号

愛別町収入証紙条例の一部を改正する条例について

開催日　令和6年6月6日

愛山町公区・愛山公区から、愛山郵便局でゴミ収入証紙の購入が可能となるよう要望書が提出されたことを受け、愛山郵便局で証紙の預け入れによる販売委託が可能となるよう、愛別町収入証紙条例の一部を改正するものです。

条例改正に伴う規則の改正案について、「特定取扱事業者」は郵便局とするとあったが、愛山郵便局と明記したほうが良いとの意見、また、売りさばき手数料についても金額等を明記したほうが良いとの意見があり、また、様々な質疑応答を経て調査を終了した。

8月からごみ収入証紙の購入が可能となる愛山郵便局

◆経済文教常任委員会

調査第2号

愛別町収蔵庫の歴史資料の保管状況調査について

開催日　令和6年6月6日

教育委員会から現地で、歴史資料の保管状況及び毎年屋根等の修繕を行っている状況の説明を受け調査を行った。築100年といわれる収蔵庫の老朽化の状態、多くの雨漏り箇所の確認、収蔵品の種類や保管整理の実態を確認したが、委員から同一資料が多数保管されていることについて、重複している物は処分するなど整理してはとの意見が出された。

また、年内に実施を予定している町内既存施設内への収蔵品の移設について、計画どおり進める方針であることを確認し、調査を終了した。

歴史資料の収蔵庫

北海道町村議会議員研修会

令和6年度北海道町村議会議員研修会が去る7月2日札幌コンベンションセンターで開催され、愛別町からは議員全員と事務局2名が参加した。

一人目の講師は、「TBSひるおび」でおなじみの気象予報士　森朗（もりあきら）氏「札幌が東京より暑くなる!?～加速する気候変動～」と題しての講演があった。去年の夏、東京の最高気温は37．7度で猛暑日が22日あった。札幌は最高気温が36．3度で猛暑日が3日あり、ここ数年で明らかに最高気温が上昇し、猛暑日の日数が増えており、札幌の気温上昇は急激に進んでいる。今後、都市化の影響と地球温暖化で、気温の上昇傾向が続き、水稲や農作物の高温障害・新たな伝染病が発生する可能性も高くなってきている。「今まで大丈夫だった」という気持ちの油断をやめ、新たな災害への対応や住民の安全確保のためのインフラ整備などを、今後は行政に期待していきたいと話をしていた。

二人目は、元衆議院議長の大島（おおしま）　理（ただ）森（もり）氏で「人口減少と市町村重要性・民主主義について自省を含めての所感」と題しての講演があった。大島氏は、青森県議会議員を経て自民党衆議院議員となり、農林水産大臣・国会対策委員長・幹事長・副総裁を経て、衆議院議長となった政界重鎮の一人である。人口減少対策については、明快な答えは無いが、都市には無く地方にある人間関係の温かさ、また、社会資本の整備による生きる満足感などが必要である。市町村合併ではなく、広域的な町づくりが必要とも話をしていた。選挙制度については、小選挙区制が導入されて30年経過しているが、日本人には適さない制度であるため、連立政権の時代ではないか、また代議士は「契約」ではなく「信託」を受けているので、その部分を勘違いするとおごりがうまれると話をしていた。以上研修会の報告とします。

阿木　記

議会改革等調査特別委員会から
アンケート調査ご協力のお願い

日頃から町民のみなさまには、議会活動に対しご協力を賜り心から厚くお礼申し上げます。

愛別町議会では数年前から議会改革等調査特別委員会を設置して、議員定数や委員会構成、議会の在り方などについての協議をおこなってきました。

昨年４月の統一地方選挙では、北海道の 100 町村中 48 議会が無投票、１１町村が定数割れという結果になり、愛別町でも定数割れは免れたものの無投票選挙となりました。このことは、今後の愛別町の議会運営においても影響を与えかねないものと考え、アンケートでの現状把握をおこなうことと致しました。

本アンケート調査は、愛別町議会に対してのあなたからのご意見を伺い、参考にさせていただくものです。

お忙しいところ誠に恐縮ですが、調査の目的及び趣旨をご理解の上、率直なご意見をお聞かせ下さい。アンケートは８月初旬に町からの全戸配布文書と共に、皆様のご家庭に配布されています。解答用紙等が足りない場合は、下の QR コードからオンラインでの回答もして頂けます。多くの町民の方のご意見をうかがいたいことから、必ずご回答くださいますよう重ねてお願い申し上げます。

令和６年８月

議会改革等調査特別委員会　委員長　星　　肇

議会アンケートオンライン回答フォームへのリンクはこちら ➡

議会のあしあと

■４月
16日　第２回 臨時会

■５月
10日　愛別町外３町塵芥処理組合議会臨時会（愛別町）
29日　議会運営委員会
　　全員協議会
　　第３回 臨時会

■６月
6日　総務福祉常任委員会
　　経済文教常任委員会
13日　全員協議会
　　議会運営委員会
　　議会広報特別委員会
　　タブレット導入特別委員会
14日　大雪消防組合議会（美瑛町）
20日　全員協議会
　　第２回 定例会（１日目）
21日　議会改革等調査特別委員会
　　第２回 定例会（２日目）

■７月
2日　北海道町村議会議長会
　　議員研修会（札幌市）
4日　議会広報特別委員会
10日　議会広報特別委員会
12日　議会広報特別委員会
17日　議会広報特別委員会
19日　議会改革等調査特別委員会